

令和5年6月定例会 経済委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時35分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 令和4年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和4年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第11号 損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 農林水産業の「経営状況聴き取り調査結果」について（資料1）

佐々木農林水産部長

それでは、去る6月1日付けの人事異動によります、農林水産部の組織改編の状況につきまして、経済委員会説明資料により御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

組織図でございます。

もうかるブランド推進課課内室の次世代農業室を廃止し、本県農業の生産性向上と環境にも配慮した持続性の両立に向けた取組を加速するため、みどり戦略推進課を新設いたしております。

みどり戦略推進課の事務分掌につきましては、グリーン農業担当、園芸担当、農産振興・耕畜連携担当の3担当となっており、次世代農業室の所管事務ともうかるブランド推進課、農林水産総合技術支援センター経営推進課の所管事務の一部を移管しております。

次に、漁業調整課を廃止し、新たに資源管理を所管に加えた、漁業管理調整課を新設いたしております。

続きまして、もうかるブランド推進課の六次化・エシカル担当を六次産業化担当に名称を変更し、みどり戦略推進課のグリーン農業担当に所管事務の一部を移管しております。

次に、農林水産総合技術支援センター経営推進課の営農・安全支援担当を普及推進担当に名称を変更し、みどり戦略推進課のグリーン農業担当に所管事務の一部を移管しております。

詳細につきましては、6ページ以降の課別組織図及び事務分掌を御覧くださいませよう  
よろしくお申し上げます。

続きまして、6月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまし  
て、御説明を申し上げます。

61ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり7億  
6,200万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は323億1,413万9,000円となっ  
ております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりで  
ございます。

次に、62ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明いたします。

まず、農林水産政策課でございます。

6段目の農地調整費の摘要欄①の農地保有合理化促進費におきまして、農地の集約化に  
重点を置き、地域の農業者等との話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化  
する市町村の地域計画策定への支援などに要する経費として3,292万円の増額をお願いし  
ております。

63ページでございます。

みどり戦略推進課でございます。

5段目の園芸振興費の摘要欄①のア、農業用被覆資材価格高騰緊急支援事業におきまし  
て、農業用被覆資材価格が高騰、高止まりする中、生産規模の維持、拡大などに取り組む  
農業者を緊急的に支援する経費としまして1億8,500万円など、みどり戦略推進課合計で  
3億7,426万5,000円の増額をお願いしております。

64ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、徳島海外ブランド力飛躍事業におきまして、知事  
を先頭としたオール徳島での新規輸出ルートの開拓やプロモーションの実施を通じて、本  
県農林水産物の輸出拡大を図るための経費として2,671万円を、イ及び4段目の園芸振興  
費の摘要欄①のア、徳島の食ブランド飛躍向上事業におきまして、新たに地理的表示、G  
Iに登録された徳島すだちや阿波尾鶏をはじめとする本県農林水産物の販売拡大に向け、  
知事によるトップセールスを実施するための経費として1,400万円など、もうかるブラン  
ド推進課合計で7,471万円の増額をお願いしております。

65ページを御覧ください。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①及び4段目の農業総務費の摘要欄①のア、「阿波地美  
栄」魅力発信事業におきまして、阿波地美栄の安全性及び品質の向上や、学校給食での更  
なる利用拡大などに取り組む経費として、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で330万円の増  
額をお願いしております。

66ページでございます。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費の摘要欄①のア、持続可能な県産牛乳生産・供給事業におきまし

て、粗飼料の価格高騰に直面する酪農家の負担軽減を図るため、生乳生産量の維持などに取り組む酪農家を緊急的に支援する経費として5,000万円など、畜産振興課合計で6,691万4,000円の増額をお願いしております。

67ページでございます。

スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、県産材販売力強化事業におきまして、徳島すぎをはじめとする県産材製品の新たな販路を開拓し、需要拡大につなげるための経費として850万円、3段目の林業振興指導費の摘要欄①のア、しいたけ燃油高騰対策支援事業におきまして、しいたけ生産事業者等の経営安定と事業継続を図るための経費として2,000万円など、スマート林業課合計で2,850万円の増額をお願いしております。

68ページを御覧ください。

水産振興課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、漁海況予測高度化事業におきまして、所得向上とコスト削減に向けたスマート水産業を推進し、担い手確保や新規就業者の定着促進を図るための経費として350万円、イ、純徳島県産「養殖サツキマス」創出事業におきまして、消費者ニーズを的確に捉え、本県ならではの資源循環型サーモン養殖体制を構築し、魚類養殖業の成長産業化を図るための経費としまして400万円など、水産振興課合計で5,786万5,000円の増額をお願いしております。

69ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

6段目の農業研究費、摘要欄①の受託試験研究費におきまして、農林水産総合技術支援センターにおける外部資金による受託研究に要する経費としまして1,252万6,000円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で4,552万6,000円の増額をお願いしております。

70ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございます。

5段目の土地改良費、摘要欄①のア、とくしま「デジ活」農山漁村づくり推進事業におきまして、農山漁村地域における情報通信環境の整備に向けた調査や計画策定、実証の取組を支援するための経費として3,000万円など、農山漁村振興課合計では7,800万円の増額をお願いしております。

71ページでございます。

その他の議案等につきまして、御説明いたします。

(1) 令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和4年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただいたところでございますが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定し、71ページから76ページにかけまして、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

10課の翌年度繰越額の合計額につきましては、76ページ、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり108億4,004万1,714円となっております。

繰り越されました事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向けまして取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

77ページを御覧ください。

（2）令和4年度事故繰越し繰越し計算書でございます。

農林水産政策課、スマート林業課、農山漁村振興課、生産基盤課、森林整備課の翌年度繰越し額合計額につきましては、78ページ表中央の翌年度繰越し額欄の最下段に記載のとおり12億8,390万8,620円となっております。

関係機関等との調整や計画に関する協議が難航したこと、資材の調達が困難になったこと等により、やむを得ず繰り越さざるを得なくなったものでございます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期完成に向け最善の努力をしてまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

79ページでございます。

（3）専決処分の報告についてでございます。

アの損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてでございます。令和5年3月8日、農林水産総合技術支援センターの除草作業に伴う飛び石によりまして、隣接住民所有の車両に損害を与えた事故につきまして、賠償金額9万5,573円で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

農林水産業の経営状況聞き取り調査結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

最初に、1、調査の概要でございますが、本調査はロシアによるウクライナ侵攻以降、農林水産物の生産に係る資材価格が上昇している中、本県農林水産業への影響を把握するため、5月中旬から下旬にかけて、県内93の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査を実施したものでございます。

次に、2の生産者の主な声でございます。

まず、（1）生産や販売上の課題としましては、燃油やLPガス、肥料、ビニールなどの生産資材価格が高止まり、生産コストが上昇する中で、価格転嫁ができていない。また、生産コストの上昇に伴い、生産面積や飼育頭数を減らす生産者も出てきている等の声を頂いているところでございます。

次に、（2）経営に関する不安としましては、生産資材価格の高止まりや販売価格の低迷が長期化すれば、離農や廃業により産地維持が困難となる。また、市場出荷は、天候や他の産地の状況に左右されるものの、原則的な価格形成は今後も同様であり、生産費に見合った価格となるのか不安であるなどの声を頂いているところでございます。

このような中、（3）今般の物価高騰に対して取り組んだ対策といたしましては、取引先との意見交換等を通じて、生産コストに見合った価格となるよう交渉を行った。また、通常は単年で使用するビニール被覆資材を補修して複数年使用した、照明のLED化と生産施設のこまめな消灯等により節電を行ったなどの声を頂いたところでございます。

（4）経営支援に関する要望としましては、昨年の支援制度（燃油、LPガス、配合飼料、肥料）の対象とならなかった生産資材についても対策を行い、支援制度を作るに当たっては、昨年同様、多くの生産者が対象となるような制度としてほしい。

また、販売価格の低迷に関しては、単価を高くすることを目的とした販路拡大や販売支

援を行ってほしいなどの要望を頂いたところでございます。

調査結果の概要については、以上でございます。

燃油や資材価格等の高騰、高止まりは依然として続いており、本県の農林水産業は依然として厳しい状況にあるものと認識いたしております。

生産者の皆様から頂いた御意見、御要望につきましては、速やかに対応するため、6月補正予算として要求させていただいております物価高騰対策事業の早期執行を図るとともに、知事によるトップセールスを通じて、農林水産物の単価向上につながる効果的な販路開拓の取組を行ってまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

資料66ページの畜産振興費について、5,000万円の予算が計上されています。今の経営状況が聞き取り調査で非常に厳しいという中で、酪農経営の方々への支援の分です。

今月6月は牛乳月間ということでございますし、また帝国データバンクの7月の調査レポートで、全国的に廃業が増えていると、非常に厳しい状況であると出ている中での事業としますので、まずこの事業の内容について具体的に教えていただけますでしょうか。

都築畜産振興課長

ただいま北島委員から、持続可能な県産牛乳生産・供給事業、その事業内容について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、国内外の様々な要因もありまして、畜産経営における生産コストの高騰が続いております。

中でも生産コストの約5割を占めるといわれる飼料費、餌代のうち、国のセーフティネットが設けられていない稲わらや牧草などの粗飼料を牛に多く与える酪農経営につきまして、今回支援することといたしております。

具体的には、県内酪農家の生乳1キログラム当たりの生産費を基に、国の支援や取引乳価の改定効果などの負担軽減分を除いた、生乳1キログラム当たりの粗飼料価格高騰分、約5.2円を算出し、補助率2分の1以内、つまり2.6円の支援を行うこととしております。

北島委員

御説明いただきました。

ほかの事業であれば、価格の高騰分の差額の補充であるとか、そういうところの補填というのが通常の考え方ですが、今回生乳1キログラム当たりの支援とされた理由について教えていただけますでしょうか。

## 都築畜産振興課長

ただいま、生乳1キログラム当たりの支援とした理由について御質問いただきました。

粗飼料価格が高止まりしている中、その対策の一つとして、自ら粗飼料を生産する自給飼料の増産を、県がこれまで酪農家の方々にお願ひしてきた経緯がございます。

しかし、所有している酪農家の土地の面積の問題や、飼料生産機械の新たな購入など、取組推進については様々な課題があることも認識しているところでございます。

このため、本事業の目的であります生乳生産体制の維持に向けまして、積極的に自給飼料を増産に努めている酪農家も、やむなく粗飼料を全量購入している酪農家も、併せて幅広く支援するため今回、粗飼料購入額の支援とはせず酪農家が生産する生乳1キログラムに対してとしたところでございます。

また、生乳生産量につきましては、正確な数字が把握可能でありますので、そのことも制度設計上で考慮したところでございます。

## 北島委員

分かりました。

内容について、酪農家の皆様にもきっちりとお伝えすることが必要かと思っておりますので、是非お願いします。

その中でも条件の中で、スマート機器導入による作業効率化というような要件がありますが、実際に県内の酪農家の皆様にどういう状況で入っているのか、また具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

## 都築畜産振興課長

ただいま、スマート機器について御質問を頂きました。

現在、酪農家の労働環境の改善や人材不足を補完するスマート機器の開発や導入が進められているところでございます。

スマート機器には餌を自動で配合、給与する自動給餌機や、散らばった餌を集める餌寄せロボット、また、子牛への自動哺乳ロボット、さらに畜舎の監視カメラや温度、湿度など、畜舎環境を確認、記録できる遠隔監視システムなどがございます。

酪農家の一部では既に導入されている事例もありますが、特殊な機器で、価格や畜産規模の問題もありまして、個人ではなく地域ぐるみで導入するという事例もあると聞いております。

また、過去には主に牛が毎日排せつするふん尿を自動で運搬する装置の導入が進められた結果、現在では多くの酪農家が導入されており、汎用化や一般化し酪農作業の省力化に大きく貢献している機器もございます。

これらスマート機器の導入は、酪農家の労働力、労働環境を改善する極めて有効な手法であることから、この取組を今回事業の要件の一つとしたところでございます。

今後とも、酪農家への聞き取りなどによりまして、経営状況を注視し、さらに労働力の補完、改善につながるDXの導入に向けた取組を、国の補助メニューも注視しながら経営支援につなげてまいりたいと考えております。

## 北島委員

帝国データバンクの記事になるぐらい大変な産業だと思いますので、是非とも確実な支援を大きく行っていただきますようお願い申し上げます。

最後に、先ほど商工労働観光部で仁木委員もおっしゃってましたが、今回農林水産部門でもトップセールスという形で、様々な県産材とか県食材をどんどんと大都市部や海外へ持って行くというような事業が非常に多く経済委員会でも出ています。

内容についてはまた仁木委員さんからあると思いますけども、個々にならないように、効率よく各予算を使っていたきたい。ただ1点で終わりではなくて、どういうふうなものが見えてくるかというのを、商工労働観光部と農林水産部、また県土のほうはLCCもあると思いますので、横のつながりを強化していただいて取り組んでいただきたいをお願いをして終わります。

## 仁木委員

私も短く参ります。予算の1件だけでございます。徳島の食ブランド飛躍向上事業ということで1,400万円が上程されておりますけれども、その（1）の部分でございます全国展開する民間企業やホテル等に対するトップセールスでございます。

トップセールス先としては大手飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等と書いてありますけれども、事前にレクを頂きましたら、1,400万円のうち1,100万円をこの事業に充てるということでございました。1,100万円の予算の内訳をお教え願いたいと思います。

## 原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員から、トップセールスの1,400万円のうち1,100万円分の内訳について御質問を頂きました。

1,100万円につきましては、トップセールスを行う先としまして、飲料メーカーと飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等、10社程度想定しておりまして、1社当たりの商品開発ですとかPR経費で100万円、事務経費で10万円、10社で1,100万円を計上しているところでございます。

## 仁木委員

課長さん、事前にレクいただいた数字と変わっているんです。そこを御説明いただけませんか。

## 原田もうかるブランド推進課長

先日申し上げた数字なんですけれども、5業界掛ける220万円ということで1,100万円と御説明させていただきまして、お伝えの仕方が適切でなかったかもしれません。申し訳ございません。

## 仁木委員

我々が委員会で調査させていただいてますのは、事前にレクを頂いて調査した事項の中で気になる点を、こうやって質疑をさせていただいて、予算が適正かどうかを判断させていただいております。

ですから、事前に頂いた数字が間違っていたのであれば、事前に、委員会開催までにしっかりとその点を修正いただきたいと思いますので、以後、よろしく願いいたします。

最後に確認しますけども、10社に変わっただけであってロットは変わらないのですか。その点をもう1回ちゃんと聞かせてください。

原田もうかるブランド推進課長

ロットが変わらないかという点です。

元々お示ししていたところも5業界ですので、業界内で220万円とお伝えしておったのですけれども、その内訳については、基本的にはそれぞれコンビニで2社程度ということで、内訳自体は変わらないと認識しております。

仁木委員

そうしたら、サンプル代として10万円、それと広告代として100万円というような形で、1社当たり110万円という形での予算立てでいいんですね。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、内訳について御質問を頂きました。

それにつきましては、企業によってどういった使われ方がされるのかという点は、かなり大きく変わってくるかと思えます。

中には、食材の経費であったり、商品開発の経費であったり、PR資材の作成であったり、PRを行う経費であったり、様々あるかと思えますけども、そういった内容と考えております。

仁木委員

私がこれを取り上げたのは、1社当たり食材費、サンプル代が20万円、それに広告代が200万円ということで、5社分ですとレクを受けたわけです。

その中で、そういった切れ目を入れているのであれば、その200万円部分の広告経費というはどのようにして使うんですか。いわゆる清算方法とか、そういった部分はどのような形でされるんですかということを確認しておかなかつたら、企業にトップセールスに行くのにお土産が200万円要るんですよという話なのかどうなのかが分からないのでその確認だったわけなんですよ。

ですから、予算立ての際に、サンプル代以外に広告料みたいな形で膨らませて取られているのであれば、それは一体何に使うのか、どうやって精算するのかということをお教え願いたいと思うんです。

その点1点ですけど、今答えられないのでしたら付託でも結構ですから。

これで最後、終わります。



原田もうかるブランド推進課長

内訳については、付託でお伝えさせていただきます。

仁木委員

はい、最後でございます。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、今日申し上げましたこと、各課、同じことでございますから、事前のレクで頂いた部分について訂正があるのであれば、委員会までにその点はよろしくお願ひしたいということをお願いして終わります。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月19日から7月21日までの3日間の日程で、東海方面で実施したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時02分）